

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6月30日
【会社名】	株式会社大谷工業
【英訳名】	OTANI KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清 末 茂
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田 7丁目22番17号
【電話番号】	(03)3494-3731 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当 阿 部 昇
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田 7丁目22番17号
【電話番号】	(03)3494-3731 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当 阿 部 昇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成29年6月28日開催の当社第78期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の割当てに関する事項及びその総額
普通株式1株につき3円 総額23,376,639円
剰余金の配当が効力を生ずる日
平成29年6月29日

第2号議案 株式併合の件

当社普通株式について10株を1株に併合し、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに従い、当社が一括して処分し、その代金を端数が生じた株主様に対して、端株の割合に応じて分配いたします。

株式併合の効力発生日
平成29年10月1日
効力発生日における発行可能株式総数
2,800,000株

第3号議案 定款一部変更の件

第2号議案に係る株式併合の割合に応じて定款第5条の発行可能株式総数を2,800万株から280万株に変更するとともに、定款第7条の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

なお、変更の効力は第2号議案における株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって生ずる旨の附則を設け、株式併合の効力発生日経過後は、削除するものであります。

第4号議案 取締役8名選任の件

大谷和彦、清末茂、阿部昇、川原隆、鈴木和也、竹内克彦、津澤明彦、大谷卓男を取締役に選任するものであります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役川野毅氏、芝崎安宏氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	7,020	2	-	(注)1	可決 99.97
第2号議案	7,020	2	-	(注)2	可決 99.97
第3号議案	7,020	2	-	(注)2	可決 99.97
第4号議案					
大谷 和彦	7,015	7	-		可決 99.90
清末 茂	7,021	1	-		可決 99.98
阿部 昇	7,021	1	-		可決 99.98
川原 隆	7,021	1	-	(注)1	可決 99.98
鈴木 和也	7,021	1	-		可決 99.98
竹内 克彦	7,021	1	-		可決 99.98
津澤 明彦	7,021	1	-		可決 99.98
大谷 卓男	7,020	2	-		可決 99.97
第5号議案	7,018	4	-	(注)1	可決 99.94

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上